

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-6-5

TEL 03-3201-0350 FAX 3201-0351

Eメール jrroukairou@yahoo.co.jp



J R 東 海 労 働 組 合

発行人 木下 和樹  
編集人 高山 浩

2020年  
2月1日  
第421号



# JR東海労

http://jrroukairou.sakura.ne.jp/

## この1年の闘いを意思統一

### 2020新春旗開き

#### 各地本盛大に開催!

##### 新幹線地本

新幹線地本は1月12日、中小企業センターで新春旗開きを開催しました。旗開きには、組合員・OBなど70名が参加しました。

杉澤委員長は、年頭所感で「昨年の年休裁判や職場からの闘いで、予備勤務者の5日前勤務発表が前月25日に発表となり、計画が立てられるなどの大きな成果を勝ち取った。私たちの粘り強い闘いが実を結んだ。しかし、一方的休日出勤、車掌長による車内点検、特大荷物扱いなど、問題は山積している。他労組合員からも不満が噴出



静岡地本は1月14日、静岡労政会館で新春旗開きを開催しました。来賓として、本部木下委員長、斉藤組織部長、高山教宣・法対部長、松山特執、本部OB会福島会長、地本OB会佐藤事務長が出席しました。半場委員長は、年頭所感で「JR東海労の価値を訴え、目に見える闘いで組織拡大を勝ち取る。安倍政権の暴走を許さず、憲法改悪反対の闘いをOBと共に闘おう」と訴えました。

##### 静岡地本

新幹線関西地本畑野委員長、中田弁護士から来賓



名古屋地本は1月29日、名古屋ワーキングライフプラザで開催しました。来賓として、本部木下委員長、山本副委員長、本橋書記長、JR貨物労

##### 名古屋地本

組東海地本細川委員長、地本OB会今井会長が出席しました。

荻野委員長は、年頭所感で「温暖化により災害が年々大きくなっている中で、労働者として何が出来るのか、労働組合として何をしなければならぬのかを考え、実践しよう。労働者代表制が議論されている。今まさに

##### 新幹線関西地本

新幹線関西地本は1月13日、西町甲東会館で新春旗開きを開催し、総勢60名が集まりました。来賓として、本部から木下委員長、山内総務部長、JR総連より淵上法対・調査部長、鉄道フアミリーより村田社長、菅野営業部長、石川さん、本部OB会より福島会長、仲田弁護士、定岡弁護士、『新聞うずみ火』矢野代表が出席しました。

畑野委員長は、年頭所感で「昨年の台風で多くの被害が出た。人間が科学を持って自然に逆らえない」と、田中正造氏の言葉を交えて提起しました。また、リニア問題では「大井川の水源をJR東海の一企業が自然を破壊することは許されぬ」と訴えました。二部の祝賀会では、年



休権裁判のリーダーの高田さんと細田さんから裁判勝利に向けた決意表明を行いました。続いて、大阪車両所分会・湊分会長、大阪運輸所分会・前田分会長、関西地区分会・熊澤分会長が、それぞれ決意表明を行いました。今年も組合員とOBが共に闘うことを全体で確認し、旗開きは成功裡に終了しました。

労働組合の存在が問われている中で、この1年何をしていくのか議論していこう。ペシヤワール会・中村哲さんが亡くなった。これまでJR総連は現地派遣を行い、平和活動を取り組んできた。中村さんの遺志を受け継いでいかなければならない」と訴えました。旗開き終了後は、今年度退職した今井一夫さん、太田恒和さんの激励会を開催しました。



# 水野裁判不当判決！ 控訴審を全力で闘うことを確認！

東京地区分会の水野良則さんが会社を相手取り訴えていた損害賠償請求事件(平成29年(ワ)第12531号)で1月24日、東京地裁は「原告の請求を棄却する」という不当判決を言い渡しました。

この裁判は、水野さんが車掌長の職務に就いていたとき、乗客に「アカンベー」をした同僚の車掌を叱責したことに対し会社は、こともあろうか水野さんを日勤教育にし、あらゆるパワハラを繰り返して、水野さんを病気に追い込み、処分発令と出向を命じたのは不当だとして訴えていた事件です。裁判所は、水野さんの訴えを一切認めず、会社の言い分だけを認めたのです。



水野さんは、日勤教育にされパワハラを受けたことを具体的に証言しました。水野さんは、所長から「もう食えんな、今後どうするのか決めろ」など、数々の暴言を受けたことを堂々と証言しました。にもかかわらず裁判所は、水野さんが同僚の車掌に対して暴力行為を働いたと難癖をつけ、日勤は必要な教育であると認定しました。そして、水野さんが隔離部屋に軟禁され、時系列等報告書の何度もの書き直し、本件とは無関係の感想文を強要されたにもかかわらず

ず、他の社員の目に触れないようにした配慮であるとして、会社の行為を正当化しました。その上で、水野さんが病気に追い込まれたとの因果関係は無いと認定しました。しかし、裁判所は水野さんが受けた具体的なパワハラについては、一切触れていないのです。また、管理者から日勤でやるべきが無いかからと、年休を強要されたことについても、自ら年休を申し込んだと事実を否定しました。さらに裁判所は、処分発令や出向命令も正当だとしました。他系統でもある整備会社への出向は協定に基づくもので、本人の同意は不要であり、濫用ではないとしました。裁判所は、いずれも安全配慮義務違反にはならないとし、会社主張のいいところ取りをしたのです。

ハラスメントが社会的にも問題視されている昨今、この判決はパワハラの実態を隠蔽するという社会に反する行為と言わざるを得ません。本部は同日、「水野損害裁判」判決報告集会を開催し、水野さんは不当判決を許さず控訴して闘うことを表明しました。JR東海労は、全組合員で水野さんと共に、控訴審を全力で闘うことを確認しました。

としました。他系統でもある整備会社への出向は協定に基づくもので、本人の同意は不要であり、濫用ではないとしました。裁判所は、いずれも安全配慮義務違反にはならないとし、会社主張のいいところ取りをしたのです。

③ 11号車12A B 13A B席については、常時において車いすなどお身体の不自由なお客様の専用席とするため、当日の一般販売はやめること。  
④ 現在の車いすスペースである11号車12A B、13A B席を拡大すること。具体的には、11号車11C席、11D、12D、13D席を撤去すること。  
⑤ 2020年5月に「特大荷物スペースつき座席」の設置が予定されているが、予定されている「特大荷物スペース」

を車いす優先とすること。  
⑥ 2020オリンピック期間中、パラリンピックにおける車いすなど、お身体の不自由なお客様への対応を明らかにすること。  
⑦ 2020オリンピック期間中、パラリンピック期間中は、11号車の1番から11番のA、B、C席、12番から13番のA、B席を撤去して、11号車を車いすなどお身体の不自由なお客様専用車両とする。⑧ 新幹線全駅のバリアフリートイレを増設すること。  
⑨ 新幹線車両に授乳室を設置すること。  
⑩ 車いすなどお身体の不自由なお客様の対応のため、新幹線車掌の乗組数を2名から3名にすること。また、新幹線各駅(関連会社含む)の要員を1名増やすこと。  
⑪ 新幹線各駅において、車いすのお客様が新幹線に乗降する際に、お客様ご自身でスロープを使用せずに乗降できるように車両とホームの改良をすること。

## 車掌長の車内点検、特大荷物の有料化 新幹線地本が中止を求め申し入れ

新幹線地本は、東京駅到着時で車掌長による8号10号車の車内点検と、特大荷物の有料化に対し、中止を求め1月16日、団体交渉開催の申し入れを行いました。以下、主な申し入れ内容です。

④ 東京駅折り返し時分の短縮に伴うSMTの車内清掃作業の省略はさせずに、作業員を増やして現状のサービスを確保すること。

③ 現場では乗務員に対して訓練で説明を試みているが、料金収受の具体的な取り扱い方や、特大荷物の持ち主確認についておよび管理責任等に関して、具体的な内容や、問題発生時の取り扱いなどについて質問しても、現場管理者はまったく回答できない有様である。会社の見解について明らかにすること。

④ 東京2020オリンピック・パラリンピックやその後のインバウンド対策として車掌の乗り組み人員を増やし、別途荷物室を確保して、新幹線に持ち込む荷物はこれまで通り無料とし、今回予定している料金収受は中止すること。

## 新幹線に車いすスペース拡大などの改善を！ 木村議員の質問・要望に関して申し入れる！

昨年12月3日の参議院国土交通委員会において、れいわ新撰組木村英子議員が、障害者の社会参加を促進するために必要な鉄道の問題を当事者の目線から質問しました。この質問等に対して、赤羽一嘉国土交通大臣は前向きに答弁しました。本部は、車いす利用者の抜本的対策が急務であると考へ、12月25日に『申第19号』として、団体交

渉の開催を申し入れました。以下、申し入れ内容です。

① 木村英子議員は「当日でも車いすの方が優先して、車いすスペースを購入できるようなしてほしい」「車いすスペースが2席では足りないの増やしてほしい」「大型の電動車いすなど、多様な車いすに対応できるようなスペースを確保して

① 今回の「車掌長による車内点検」については撤回すること。  
② 今回の「車掌長による車内点検」が必要であれば口頭説明ではなく、詳細な内容について団体交渉で提案すること。

① 今回の対応を見ると「料金を取る」ことだけを航空会社を参考にしているというものであり、セキュリティの観点を欠落していることは承服できない。会社の見解について明らかにすること。

② このような方法は利用者とのトラブルを招くことが懸念される。会社

② 赤羽一嘉国土交通大臣は「2席しかない車いすスペース(座席)に規制(当日の購入はできない)を入れてほしい」とはけしからぬ話だ」「バリアフリーの社会を強力に推進する政府の強い意志を受け止めてほしい。見直し際には障害者の団体の皆さんの声を直接聞くように強く求める」と答弁した。赤羽大臣の答弁に対する見解を明らかにす

③ 駅係員の適正な要員を確保するなど、速やかに労働環境の改善をする

③ 駅係員の適正な要員を確保するなど、速やかに労働環境の改善をする

③ 駅係員の適正な要員を確保するなど、速やかに労働環境の改善をする

③ 駅係員の適正な要員を確保するなど、速やかに労働環境の改善をする

③ 駅係員の適正な要員を確保するなど、速やかに労働環境の改善をする